

「まちづくり懇談会」意見一覧(垂水コミュニティセンター)

番号	意見趣旨	回答趣旨
1	垂水地区は道路が狭くて車が通れない。以前は、丸亀城の南から三頭トンネルまでの道路計画があった。南北と東西の道路計画を総合計画の中に入れていただきたい。	以前の道路計画は、一部の人の反対で頓挫した。垂水は、農道が村道になって市道になっているため、道が狭い。計画を仕切りなおした際には、ぜひ協力をいただきたい。
2	道路計画は、1軒の反対があったとしても、できるところからやっていくべき。	通れない道をつくっても仕方がない。全体を考えないといけない。
3	総合計画に垂水の道路計画は、ぜひ入れて欲しい。	計画に入れるようにする。
4	フジグラン等大型店の進出により交通量が増えるため、県道長尾丸亀線の歩道整備をお願いしたが、来ていない。駅前や中府町の市道の歩道は改良されているが、県道と市道では計画が違うのか？	県も緊急を要するところから改良している。市道も同様である。
5	県道長尾丸亀線は、フジグラン北西にある信号から、南側の次の信号までの距離が長く、毎朝通勤時間帯は渋滞していて、周辺的生活道路から県道へ非常に出にくい。この区間に常設信号か感知信号を付けていただきたい。	生活課で要望を聞いて、警察と現地診断している。
6	土器川の川床の土が高く盛り上がっている。水害の被害につながるので、徐々に直していただきたい。	国土交通省が測量し調査しているところである。
7	市内に土地改良区がないのは垂水地区のみで、現在垂水地区に土地改良区を設立しようと準備している。市でも垂水の土地改良区設立に協力いただきたい。	できる範囲で協力する。
8	花火大会の際に買ったごみ袋は、有料化した後でも使えるのか？	使用できる。使用期限もない。
9	転入者へは、ごみの有料化をどう周知していくのか？	市民課のカウンターにパンフレット等を置くようにする。クリーン課のカウンターにも置いて周知する。
10	田んぼにごみを捨てられるので、「ごみを捨てるな」の看板をもらいに行ったら配っていないと言われた。自分で対処しなければならないのか？	連絡をいただければ個別に対応したい。
11	自治基本条例は、どのくらいの期間で作成するのか？ワークショップも3回程度で参画といえるのか？	努力目標として今年度中の策定を目指している。ワークショップは、参加者から不足との声が上がれば増やすことも可能である。
12	男女共同参画都市宣言をしてどんな効果があったのか？管理職の女性の数は変わったか？教育委員から女性がなくなっている。	教育委員は、旧1市2町で推薦いただき、男女まで考慮できなかった。女性管理職は、人材育成の過程であるので、もう少し時間をいただきたい。
13	3役の名称について、市では市長・助役・収入役であるが、他都市では市長・副市長・収入役のところもある。分かりやすさからも、助役を副市長に変えたらどうか？	地方自治法の規定により、正式には助役である。
14	職員の接客マナーが良くなっている。これからも続けていただきたい。	職員自ら接遇マニュアルを作成し配布している。これからも続けていく。
15	団地を造成する際に、市道との高低差を無くすように業者に調整させ、ムラの無いようにされたい。	
16	自治基本条例にボランティア活動をきちんと規定して位置づけを行って欲しい。	
17	ぐるっとバスは利用が少ないようなので、市の職員も協力して乗るようにしていただきたい。	
18	資料4ページの「多様な産業がいきいきと発展するまち」は非常に難しい課題。情報化社会となって知識集約型となり簡単には企業誘致もできない。産業構造の変化に対応したまちづくりは、どのように進めていくのか？	資料はあくまでみなさんに意見を聴くための例示である。

19	自治会にもコミュニティにも加入していない市民の意見は、どのように集約するのか？	ワークショップは、自治会等への加入の別とは関係なく、広く一般にメンバー募集するとともに、アンケートやハブリンクコメントなどの手法を使って意見を聴いていく。
----	---	---